

**平成27年第3回七戸町議会
決算審査特別委員会
会議録（第2号）**

○招集月日 平成27年 9月1日
○開会日時 平成27年 9月8日 午前10時00分
○延会日時 平成27年 9月8日 午前11時56分

○出席委員（15名）

委員長	附田俊仁君	副委員長	澤田公勇君
委員	二ツ森英樹君	委員	小坂義貞君
委員	听清悦君	委員	岡村茂雄君
委員	佐々木寿夫君	委員	瀬川左一君
委員	盛田惠津子君	委員	田嶋弘一君
委員	松本祐一君	委員	田島政義君
委員	中村正彦君	委員	白石洋君
委員	三上正二君		

○欠席議員（0名）

○委員外議員

議長 田嶋輝雄君

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又勉君	副町長	似鳥和彦君
総務課長	瀬川勇一君	支所長 (兼庶務課長)	山谷栄作君
企画調整課長	高坂信一君	財政課長	天間孝栄君
会計管理者 (兼会計課長)	木村正光君	税務課長	原田秋夫君
町民課長	町屋均君	社会生活課長 (兼城南児童館長)	氣田雅之君
健康福祉課長	田嶋史洋君	商工観光課長	田嶋邦貴君
農林課長	鳥谷部昇君	建設課長	仁和圭昭君
上下水道課長	加藤司君	教育委員会委員長	附田道大君
教育長	神龍子君	学務課長	中野昭弘君
生涯学習課長			

(兼中央公民館長・ 南公民館長・ 中央図書館長)	金 見 勝 弘 君	世界遺産対策室長	小 山 彦 逸 君
農業委員会会長	高 田 武 志 君	農業委員会事務局長	高 田 浩 一 君
代表監査委員	野 田 幸 子 君	監査委員事務局長	八 幡 博 光 君
選挙管理委員会委員長	古 屋 敷 満 君	選挙管理委員会事務局長	町 屋 均 君

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局 長	八 幡 博 光 君	事務局 次 長	原 子 保 幸 君
-------	-----------	---------	-----------

○会議を傍聴した者（1名）

○会議の経過

○委員長（附田俊仁君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は15名で、定足数に達しております。

したがって、決算審査特別委員会は成立いたしました。

これより、本日の会議を開きます。

本日の審査日程及び本委員会における説明員は、お手元に配付したとおりです。

お諮りします。

本委員会の傍聴を許可したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（附田俊仁君） 御異議なしと認めます。

したがって、傍聴を許可することに決定いたしました。

ただいまから決算審査に入りますが、質疑に入る前にお願いいたします。

本日は、一般会計歳入歳出決算書の歳出、8款土木費まで終わりたいと思いますので、御協力よろしくをお願いいたします。

なお、御質問される委員をお願いいたします。御質問の際は、ページ、科目をお示しの上御質問くださるようお願いいたします。

初めに、平成26年度七戸町一般会計歳入歳出決算書の審査に入ります。

質疑は、歳入歳出決算事項別明細書により行います。

歳入から行います。

52ページ、1款1項1目個人から、66ページ、12款2項4目商工手数料まで発言を許します。

10番委員。

○委員（田嶋弘一君） 歳入の54ページのところの、1款1項個人法人税全てに絡めて、それと節で2番滞納についてお伺いします。

この間も監査委員から報告があったとおり、ずっと私見てきたのですけれども、ここ何年間同じ21ページの審査の結果あたりの滞納について監査委員から報告なされていません。これが毎年、毎回のように同じなのだけれども、改めて真剣に取り組んでどういう方向でやったらいいのかということの討論をなされているのかをお聞きいたします。

○委員長（附田俊仁君） 税務課長。

○税務課長（原田秋夫君） 個人町民税に関しての徴収率ですが、昨年と比較しますと現年課税分ですとマイナス0.04%、それから滞納繰越分ですけれども、マイナス1.93%、法人のほうですけれども、現年課税分はマイナス0.06%、滞納繰越分ですが7.47%の増となっております。

あと国保税のほうと絡めまして比較しますと、現年課税分で平成26年と平成25年を町税のみで比較しますとマイナス0.05%。それから国保と比較しますと、国保は0.3

8%の増となっております。町税と国保を合わせた26年度と25年度の比較で言いますと、徴収率的には0.07%の増となっております。

取り組みは、毎年同じような状況で、さらにできれば口座振替の推奨を進めていきたいと。そうなる引き落としになりますので、徴収率的には安定してふえていくのかなと思っておりました。今のところはそういう状況で、あと前年と同じように取り組んでおります。

○委員長（附田俊仁君） 10番委員。

○委員（田嶋弘一君） 言葉に返せば楽あり苦ありということで、今の答弁の仕方すると楽のほうを選んでとるのでですね。本来もっとすべきことをちゃんと、それで監査委員のほうからは、じゃ、賦課徴収税を公平のことを考えれば一生懸命何とかしようとして頑張っているということを考えれば、もっと改めて課長会議なりでも真剣に考えるべきだなと思うのですけれども、できればこの調査の審査の結果というのは、監査委員から書かれているけれども、これが毎年同じではなくて、もっと変わった大々的なことをやらない限りは同じ意味で変わらないと思うのですけれども、ただ、今言ったとおりに、口座振替からのそれも試してみてもすべきことも必要かと思うのだけれども、一番いいのが面と向かって会うのも、これも大切だなと思いますので、これからももっと徴収率の会計は一生懸命頑張っていたきたいと思います。

○委員長（附田俊仁君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（附田俊仁君） 次に66ページ、13款1項1目民生費負担金から、72ページ、13款3項2目民生費委託金まで発言を許します。

10番委員。

○委員（田嶋弘一君） 70ページの13款2項1目、ここに6節の中で頑張る地域交付金というのがあるのですけれども、内容的に何をどうやって頑張ったのかわからないけれども、具体的に説明してください。

○委員長（附田俊仁君） 企画調整課長。

○企画調整課長（高坂信一君） お答えいたします。

頑張る地域交付金の内容でございますが、これはアベノミクス効果の全国への波及が求められる中で、景気回復が波及していない財政力の弱い市町村が行います地域活性化に向けた事業に対して、国の平成25年度補正予算において、この交付金を創設したものでございます。これは1年限りの交付金ということでございます。

これはどのようなことをするかと言いますと、公共事業を実施する市町村向けの補助金でありまして、景気が回復していない地域においても、その活性化に取り組めるように支援するものでございます。町としましては、この交付金を活用しまして農道の維持、または道路の新設改良のほうを行っております。

以上でございます。

○委員長（附田俊仁君） 10番委員。

○委員（田嶋弘一君） 今の農道というのは、例えば私の記憶だと狭いと、田んぼ道など側溝工事したことがあるのですか。

○委員長（附田俊仁君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部 昇君） それには入っておりません。

○委員長（附田俊仁君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（附田俊仁君） 次に72ページ、14款1項1目民生費負担金から、78ページ、14款3項2目土木費委託金まで発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（附田俊仁君） 次に78ページ、15款1項1目財産貸付収入から、84ページ、18款1項1目繰越金まで発言を許します。

7番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 83ページ、16款1項2目指定寄附金についてですが、指定寄附金収入済額で114万7,000円幾ら入っているのですが、この指定寄付金の内容をお知らせください。

○委員長（附田俊仁君） 総務課長。

○総務課長（瀬川勇一君） 指定寄附金として主なものとしては、人材育成資金として、それから図書購入費として、いわゆる指定された寄付金に充当するというところでございます。

以上です。

○委員長（附田俊仁君） 7番委員。

○委員（佐々木寿夫君） これは寄附した方はどれぐらいの人数かわかりますか。

○委員長（附田俊仁君） 総務課長。

○総務課長（瀬川勇一君） お答えいたします。

指定寄附金に関しては、平成26年としては8件ございました。

以上です。

○委員長（附田俊仁君） 10番委員。

○委員（田嶋弘一君） 80ページの15款の2項1目2節のところに関係あるのだけでも、過去に財政が厳しくなったときに山林を売る話があったのでけれども、その後、山についての財政を軽くするために山林の処分についてはどういうふうになったのですか。

○委員長（附田俊仁君） 財政課長。

○財政課長（天間孝栄君） お答えいたします。

現在は平成26年度に売ったのは太陽光に売った5町歩ありましたが、現在は販

売は一般の方にはしておりません。

以上です。

○委員長（附田俊仁君） 10番委員。

○委員（田嶋弘一君） 私が聞いたのは、我が町に財産で80町歩か800町歩か聞いたのですけれども、その山林を1反歩10万円で売ればどれぐらいの金になるという話で、山林の売買はどうなったのかと聞いているのです。

○委員長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） 過去に山林の売却もいたしました。今、取り立てて売るべきものでもないし、あるいはまたそういう取得の希望というは実はないのですよね。ですから、過去その辺いろいろ要請があって販売したり、本当に不稼働で、あるいはまた支障のあるような土地とかいったものも売却をしましたが、今はそういう売却まではすべき状況ではないということで、取り立ててそういう予定はしておりません。

○委員長（附田俊仁君） 10番委員。

○委員（田嶋弘一君） こういうことができるかできないかわからないのだけれども、財政の収入ということも考えれば、これから学校の新築さまざまあるのだけれども、これは我が800町歩の山林を活用するという考えはないのですか。

○委員長（附田俊仁君） 財政課長。

○財政課長（天間孝栄君） 800町歩を売ってしまえば、お金を使ってしまえばもう財政はそこでそのお金はおしまいになってしまいます。結局長い目で見て税がどれだけあって、交付税がどれだけ入ってきて、今後20年、30年を運営するためにはどういう財政を運営すればいいかという計画に基づいてやっていかないと、山があるから、今売って、それに補填して、そうすると、この山を売った後の将来の財源がなくなりますので、山を当てにした財政運営というのは現在は考えてないという状況です。

○委員長（附田俊仁君） 財政課長、10番委員の質問の内容は、その山を活用してと話で、売るという話ではないということでお答えしてください。

○委員長（附田俊仁君） 10番委員。

○委員（田嶋弘一君） もう1回、町長から聞きます。

地元産の山、個人の家でも山を持っている人は家を建てる時は自分の山を伐採して、それなりに活用する。私が言いたいのは、そういうふうにして直接わが町の木を切って学校を新築するときに役立てることはできないのかという話であって、そういう頭を使えないかということをお聞いているので、町長、答弁してください。

○委員長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） 考え方はいろいろあると思いますけれども、ああいった木なんていうのは、かけがえのない私は財産だと思っているのですよ。それで、今のところいろいろ特に今の学校なんかは、合併特例債を活用したいということで、取り立てて本当に珍しい木があって、これをここにどうぞというのがあれば、これは別ですけれども、一般の杉

とか、そういった山の活用というのは確かに考え方はいいかもしれませんが、今のところ、それをやると今度は当然植えなければなりませんし、その辺を考えると今はやはり一般の財源で、取り立てて山の木を町の材木を伐採してまでやるということは、私は必要ないと思います。

○委員長（附田俊仁君） 11番松本委員。

○委員（松本祐一君） 山林800町歩と言っておりますが、現実には幾らなのか。正確な数字を教えてください。

○委員長（附田俊仁君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時17分

再開 午前10時18分

○委員長（附田俊仁君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

財政課長。

○財政課長（天間孝栄君） 決算書の228ページの上段の表にあります山林の現在高は443万8,982平米となっています。

以上です。

○委員長（附田俊仁君） 11番委員、よろしいですか。

11番委員。

○委員（松本祐一君） 443町歩ということでしょう。

○財政課長（天間孝栄君） そうです。

○委員（松本祐一君） だから、800町歩と大きな違いがあるから私指摘しただけです。正式な数字を知りたいと言ったのです。

○委員長（附田俊仁君） よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（附田俊仁君） 次に入ります。84ページ、19款1項1目延滞金から、91ページ、20款1項6目民生債まで発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（附田俊仁君） 次に、歳出に入ります。

94ページ、1款1項1目議会費から、106ページ、2款1項6目企画費まで発言を許します。

4番委員。

○委員（所 清悦君） 102ページの、2款1項6目9節の旅費について伺います。

昨年8月に地域おこし協力隊の説明会に仙台のほうに聞きにいったという話は聞いていましたので、決算書の中でその際の旅費はこれに当てはまるのではないかと思ったので、確認の意味で1点、それは、ここでいいのかということ。あとは仮に8月にその説明会に行っているとすれば、私はことしの5月になって初めてそういった制度を知ったわけですが、私は話を聞いて、これは人口減少対策に最も効果的な政策だと思って魅力を感じ

じたのに対して、職員が昨年8月、その説明をより具体的に聞きに行っていたとすれば、私よりも早くにそういったのを検討して町のほうから何かしらの提案が出てよさそうな気がするわけですけれども、その説明会に参加した後、町ではどんな議論がなされたのかを伺います。

○委員長（附田俊仁君） 企画調整課長。

○企画調整課長（高坂信一君） お答えいたします。

旅費の件については普通旅費に入っております。

それから、地域おこし協力隊の活用についてということですが、説明会は総務省の管轄で行っているわけですが、昨年8月、町としても初めてその説明会なるものに参加いたしました。その後どういうふうなことをしてきたかということですが、実は地域おこし協力隊を導入できるのかどうか、そういうことに関して議論は検討してきております。ただ具体的に、ではいつから募集しますとか、そういう時点まではまだ行っておりません。

現段階では、その設置要綱となるものを策定中ですので、これが基礎となるもので、これをしっかりとつくり上げてから募集をしたいと考えております。

以上です。

○委員長（附田俊仁君） 4番委員。

○委員（昴 清悦君） 私が6月議会で一般質問を使って提案したわけですが、私がおの際に提案しなくても町としてはもう設置要綱を策定して、いずれか募集する予定で計画が進んでいたのかを伺います。私が特別提案しなくても、町としてももう活用する予定があったのかを伺います。

○委員長（附田俊仁君） 企画調整課長。

○企画調整課長（高坂信一君） お答えいたします。

募集するというか、この制度を活用するという方向で検討してまいりました。

以上でございます。

○委員長（附田俊仁君） 4番委員、よろしいですか。

ほかにごいませんか。

10番委員。

○委員（田嶋弘一君） 98ページの2款1項1目19節の中に関連でお聞きいたします。

職員研修費負担金とあるのですが、研修内容についてお聞きしたいのですが、過去に新しいフレッシュ職員を全員との活動なりを見学ということで、傍聴席に見に来た経緯があります。しかしながら、ここ2、3年は見えなくなったというのはどういうことかを伺います。また、やっても意味がなかったのか、それとも継続する価値がなかったのかをお伺いします。

○委員長（附田俊仁君） 総務課長。

○総務課長（瀬川勇一君） お答えいたします。

職員研修負担金については、職員が市町村アカデミー研修負担金として支出しているものでございます。

それから、新人職員等の研修については、基本研修としての県の自治研修所の研修がございまして、それから、新人の議場の研修、今年度も引き続きやればいいのかなどは思っておりますけれども、その時期はまだ決まっております。やる価値は非常に高いものと思っております。

以上です。

○委員長（附田俊仁君） 10番委員。

○委員（田嶋弘一君） 昨年度はなかったような気がするのですが、その前にどう思っているのかと。これについては若い職員が何とか町のために尽くしたいということで、傍聴してはいかがなものかということで決めたのだけれども、2回目が一向に出てこない。我々議員の活動が余りにも反映されていなくて見せる必要がなかったから、そのままになっていたのかと、私はそう思っていました。それとも、そういう会議がなされていなかったのかをお聞きいたします。

○委員長（附田俊仁君） 総務課長。

○総務課長（瀬川勇一君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり計画を立てて、この場を新しい職員皆さんにお見せしたいと思っております。

以上です。

○委員長（附田俊仁君） 7番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 97ページ、2款1項1目の一般管理費の中の8節の報償費、ふるさと納税等記念品26万8,260円となっておりますね。まず、これの中身をお知らせください。

○委員長（附田俊仁君） 総務課長。

○総務課長（瀬川勇一君） お答えいたします。

ふるさと納税等記念品と、この中には三つ含まれてございます。ふるさと納税特典分のお礼として2万5,000円の9人分でございます。それから退職者の花束、それから一番大きいやつは町功労善行表彰の銀杯が11人分で22万3,000円という中身になってございます。

以上です。

○委員長（附田俊仁君） 7番委員。

○委員（佐々木寿夫君） ふるさと納税等というふうについていますが、ふるさと納税について伺いますが、この平成26年度は50万円となっております。前年度はたしか130万円ぐらいだったと思うのですよね。そうするとふるさと納税というのは減ってきている感じがするのですよね。このことについては松本議員からも一般質問で取り上げています

が、今年度あたりはふるさと納税は平成27年度現在途中なのですが、どういう動きをしているか教えてください。

○委員長（附田俊仁君） 総務課長。

○総務課長（瀬川勇一君） お答えいたします。

ふるさと納税の特典のお礼品としては特産品の詰め合わせを送っております。ふるさと納税お礼としての今年度の取り組みとしては、選べる特産品ということでふるさと納税協力者、七戸天間林両商工会の協力を得て、その事業所を募集してございます。現在七戸地区12業者、天間林地区5業者と交渉しておりまして、協力を得た業者から随時ホームページのほうに掲載して選べる特産品として内容を充実した上で、地元を応援したいという思いにこたえとともに特産品の販路及び町のPRが図られるように、今、進めているところでございます。

それから、現在のふるさと納税の寄附残高ですが、今、確かな金額の情報はないのですが、たしかまだ40万円以上50万円切った感じの金額になったかと思えます。

○委員長（附田俊仁君） 7番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 現在でも50万円程度ということなのですが、伺います、仮にふるさと納税が納まれば、要するに町の収入額がふえることになりですね。そうすると基準財政需要額から町の収入額が引かれたのが、いわゆる交付金になるから、そうすると仮にふるさと納税がふえていっても交付金が減るだけではないかと考えられるのですが、財政課長その辺の理解は、私の今の理解でいいですか。

○委員長（附田俊仁君） 財政課長。

○財政課長（天間孝栄君） お答えします。

確かに減りますけれども、税収と同じで確かに税収がふえれば交付税が減ります。どんどん税収が伸びていくと交付税は減ってきます。でも税収が伸びたほうが、税収が10伸びれば交付税が7減って、3が取り分という、税のほうですと。ふるさと納税のほうはどれだけ引かれるかわかりませんが、ふるさと納税が伸びていっても丸々全部引かれるわけではないので、やっぱり伸びれば伸びたところの部分があると認識しております。

以上です。

○委員長（附田俊仁君） 7番委員。

○委員（佐々木寿夫君） そうすると、まず税収がふえていけば丸々交付金はその分減るのでなくて手元に、町には3割ぐらい残るということで、これは前に駅の線路の固定資産税のときにも、そういうふう聞いていたのですよね。

ところで、そうすると仮に50万円の3割と言えば15万円という単位になりますね。いかにもこのふるさと納税というのは伸びないのですよね。町長、この辺はどういうふうに思っていますか。

○委員長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） ふるさと納税については、いわゆる景品が行き過ぎているという

新聞報道もありました。いわゆるそれだけを目当てにやっているということで、本来の趣旨とはまた違うということもありますけれども、我が町についてはちょっと少ないということで、今選べるというパターンをつくったりということで、東京七戸会の皆さん方も、これももう少し説明してくれと、もう少し充実してくれという要望もありますので、その辺もにらみながらきちっとしたのをPRして、もう少しふやすようにしていきたいと思っています。

○委員長（附田俊仁君） 7番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 次は、105ページ、総務費2款1項6目の19節七戸町ヤングファミリー定住支援補助金七戸町定住促進住宅建設補助金の支出が書いてあるのですが、まず、平成26年度の時点でヤングファミリーの利用者、そして、定住促進新築住宅建設補助金の利用者というのはどれくらいですか。

○委員長（附田俊仁君） 企画調整課長。

○企画調整課長（高坂信一君） お答えいたします。

ヤングファミリー定住支援補助金の利用者は、平成26年度10件でございます。この10件の人数としましては23人となっております。それから、定住促進新築住宅の補助金のほうは、平成26年度7件の21人となっております。

以上でございます。

○委員長（附田俊仁君） 7番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 23人、21人ということで44人の七戸町の人口がふえたことになるのですが、200万円、300万円それぞれ出ているのですが、町長、これは効果があるとお考えですか。

○委員長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） これは効果があると思っております。これはある程度継続していきたいと思えます。

○委員長（附田俊仁君） よろしいですか。

ほかにありますか。

10番委員。

○委員（田嶋弘一君） 102ページ、2款1項6目8節報償費、ここの七戸活性化大賞の副賞、前も町長から聞いた件なのですがけれども、このバラを何とかしたいということで、バラの石けんを副賞につけてアピールしてはいかがですかという話した経緯があるのだけれども、バラの石けんを副賞としてつけるわけにはいきませんか。

○委員長（附田俊仁君） 企画調整課長。

○企画調整課長（高坂信一君） お答えいたします。

活性化大賞の副賞でございますが、現在大賞には2万円の商品券、奨励賞には1万5,000円の商品券をお送りしております。前の議会におきましても田嶋委員より、バラの石けんなるものを副賞として贈ったらどうかというような質問ございましたけれども、

現時点では2万円の商品券をお贈りしていますので、石けんを2万円分となりますとかなりの量的なものにもなりますし、また、受け取る側においても、果たして必要とするものかどうか、町のPR等も考えればよろしいでしょうけれども、現時点では町の商店のほうの活性化ということも考えまして、商品券を贈ることにしております。

以上です。

○委員長（附田俊仁君） 10番委員、申しわけないのですが、音を拾えないということなので、マイクの向きを直してもらえますか。ありがとうございます。

どうぞ、10番委員。

○委員（田嶋弘一君） では、話を変えて進めたいと思います。

ここに今B1という十和田での大きい大会があるのですけれども、愛知県からバラでリレーということで、盛岡近くまで来ている状況にあるのですけれども、青森県に来たら青森県にバラがあるというぐらいのアピールの仕方で、それに参画してこれは北海道に行ってUターンして帰ってくるのだけれども、そういうのを我が町にバラがあるという、それぐらいのアピール、石けんすらも使えない。今、その2万円分の話でなく一部500円でもいいから、ある副賞として使ったらという話で、2万円分の石けんを贈れという話ではないのですよ。広めるためにはみんなが使ってみるということで、だからB1のために愛知県のJAがバラでリレーするというので盛岡まで来て、北海道まで行くのだけれども、我が町も走ると思うのだけれども、ぜひそのバラ園を回って走るとか、我が町でもそれをいかにバラのリレーに参画してバラの1本でも2本でも3本でもアピールする必要があるのではないかなと思うのですけれども、この辺どのように考えていますか、B1について。

○委員長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） バラのPRのことですけれども、この間サイクリングフェスタがありまして、あのときにバラの石けん600個つくって、それを町の景品としてプレゼントいたしました。それから、麻布十番のまつりのときもバラの石けんは一応そういうのもプレゼントしました。それから、バラ焼きに関しては実はばらばらで、ちょうど決まったときにバラの花自体を実は持って行ってプレゼントしていますけれども、これから何かそういうもしキャラバンがあるとすれば、これは検討をしなければならないと。もちろん予算との相談にもなりますけれども。ということで、努めてそういういろいろな機会に特に小さい石けんをつくって、相当な数をそういうふうにPRのために配っておりますので、これからもその辺は検討していきます。

○委員長（附田俊仁君） 商工観光課長。

○商工観光課長（田嶋邦貴君） 先ほどの町長の話の続きになるのですけれども、新幹線開業が5周年ということで、以前にドロップを皆さん御存じだと思いますけれども、あのドロップにかかわってバラ石けんを、今、約8,000個つくっていろいろなことでPRするように努めております。その中で今言った自転車のほうに600個、それから麻布十番

のまつりのほうにも600個、それから今のB1のほうにも持っていく予定になっておりますので、そういうことでいろいろPRしていくという動きをしております。

以上です。

○委員長（附田俊仁君） 10番委員。

○委員（田嶋弘一君） 先ほど愛知からのバラのリレーということで、駅伝みたいのが走ってきているのだけれども、その件については御存じですか。知っている人がありましたら。

○委員長（附田俊仁君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時41分

再開 午前10時42分

○委員長（附田俊仁君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

10番委員。

○委員（田嶋弘一君） 今、その生花でリレーをしていますので、情報を得て、できれば十和田に入る前に手を打って、我が町にもバラがあるというアピールをしていただきたいと、早急に調べてください。

○委員長（附田俊仁君） ほかにございませんか。

7番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 105ページ、2款1項6目13節、七戸町長期総合計画事務事業評価業務委託料、それから七戸未来のまちづくりプラン策定業務委託ということで、長期総合計画未来のまちづくりと似たようなのが二つ並んでいて570万円ぐらいが支出されているのですが、この違いを教えてください。

○委員長（附田俊仁君） 企画調整課長。

○企画調整課長（高坂信一君） お答えいたします。

七戸町長期総合計画事務事業評価業務委託料、この内容でございますが、これは本年度第2次長期総合計画を現在策定中でございますが、これに向かう前に平成26年度における各課の業務の自己評価並びその評価にかかわる第三者の意見、これらの業務を行ったものでございます。いわゆる各課が終了しようとしている第1次長期総合計画に対して、どの程度の業務ができたのか、そして、できなかった理由は何かとか、そういうものを業務として行ったものでございます。

それから、未来のまちづくりプラン策定業務の委託料のほうは、これは当町の重要課題となっております人口減少、少子高齢化、これらのデータの分析や考察を行いまして、今後人口減少対策をどうしていけばいいのか、高齢者問題をどのように対応していけばいいのかということを若い女性、または、子育て中の女性をメンバーとしてまちづくりのプランを策定したというものでございます。

以上でございます。

○委員長（附田俊仁君） ほかにございませんか。

7番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 2款1項6目の19節ドラキュラで町おこし実行委員会補助金200万円と出ていますが、これは200万円をかけてドラキュラで町おこしをやったわけですが、200万円分の費用対効果で考えてみて、あるというふうにお考えですか。

○委員長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） これは今年度もこれから予定しておりますけれども、結構外人さんも来ています。それから、もう一つ何よりも全国版のテレビに入りました、これが、何かの特集だったと思いますけれども、七戸町ということで、これだけでも、もう何百万円の効果というのはあったのではないかと考えております。

○委員長（附田俊仁君） 7番委員。

○委員（佐々木寿夫君） ことしもテレビに入るのですか。

○委員長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） この辺はテレビに入るぐらいというのはそれだけの話題性ですから、結構やるメンバーもいろいろ話題性を考えてやっているみたい。取り上げてもらえれば、これはもう最高ですし、そういうプランをつくってやってもらいたいということで、要請はしております。

○委員（佐々木寿夫君） はい、わかりました。

○委員長（附田俊仁君） なければ、次に106ページ、2款1項7目七戸支所費から、116ページ、2款1項17目地方創生先行型交付金事業費まで、発言を許します。

10番委員。

○委員（田嶋弘一君） 112、113ページ、2款1項13目、14目も入るのですが、8節報償費のところ、今、ずっと見て交通指導員の報酬、これは最高にいいことであります。そこで、お伺いしたいのはこの交通指導員が私から見れば足りないような感じも受けています。ということは、国道4号線沿いで、例えば乗降をするに、たまたま学校に向かって国道4号線に来る場合は右側、左側の人はいいのだけれども、それを横断する場合、小学校1年生、2年生が横断するには大変危険なのです。過去において、坪学区でも大きな集団登校下校のときに事故がありました。それから、七戸地区では蒼前のところでも大きな事故がありました。そういう意味で国道4号線の乗降について、もう少し配備ができれば、例えば金木地区のほうに回って乗せるとか、スクールバスをそういうふうな手配できれば国道4号線の子供たちが横断して渡れるようにするのであれば、交通指導員の方も私は必要かなと思っているのですけれども、そういう危険箇所の乗降についてのことはどういうふう把握しているのですか。

○委員長（附田俊仁君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時50分

再開 午前10時51分

○委員長（附田俊仁君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

総務課長。

○総務課長（瀬川勇一君） 交通指導員は町規則では40名以内と定めてございます。現在17名の指導隊員が日々の活動に歩んでございます。春夏秋冬の交通安全週間では、交通安全団体、母の会、女性ドライバークラブから町の交通安全協会とその危険箇所配置して交通指導員だけでは間に合わないために、その協力を得て危険場所に配置されております。以上です。

○委員長（附田俊仁君） 学務課長。

○学務課長（中野明弘君） お答えいたします。

スクールバスに関しては、どうしても経路というか道筋というのがありまして、何カ所か確かに乗り降りする場所が乗車口と反対側のほうにという箇所も数カ所ございます。これはどうしてもバスを運行する上で、どうしてもそういう箇所が発生してきますので、あとそれから土地を借り上げしたりしてバス停を置かせていただいている箇所もございませぬ。その辺をこれから調整して、なるべく進行方向からの乗り降りできる方法をこれから考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（附田俊仁君） 10番委員。

○委員（田嶋弘一君） まず、最初に手がけてほしいのが、課長、国道4号線沿いの乗降については少し考えてあげたほうが私はいいかなど。まず、そこから先に指定すべき箇所があると思うのですけれども、それが私から見れば、過去の交通事故の話をしたときに、一番国道4号線道のスクールバスの乗降が大変かと思うので、いち早くそういうふうにしていただきたいなと思うのですけれども。

○委員長（附田俊仁君） 要望でよろしいですか。

○委員（田嶋弘一君） はい。

○委員長（附田俊仁君） ほかにございませぬか。

7番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 114ページ、2款総務費1項15目13節太陽光発電施工業者スキルアップ事業委託料というのが12万円支出されているのですが、これは当初予算にもなかったし、それから補正も記憶にないのですよね。ところで、この業者のスキルアップ事業というのはどういうものですか。

○委員長（附田俊仁君） 企画調整課長。

○企画調整課長（高坂信一君） お答えいたします。

この事業は緊急雇用創出対策事業の一環として行ったものでございます。これは従来の失業者の雇用とか、次の仕事を探すまでのつなぎという緊急雇用とは違いまして、要は、雇用拡大または処遇改善、これに取り組む業者を公募して事業を実施するというところでございます。

この太陽光発電施工業者スキルアップ事業というのは、処遇改善プロセスの一環の事業

でございます、要は家庭で太陽光パネルがかなりついてますが、結局これは業者のIDを持たないと施工管理ができないということで、ほとんど大きな町の業者屋さんが入ってきております。この分を何とか地元の業者でできないものかということから、このIDの取得を目的として事業を実施し、それにかかる旅費、研修費、そういうものを補助したということでございます。

以上でございます。

○委員長（附田俊仁君） 7番委員。

○委員（佐々木寿夫君） こういうものの町の対象業者は、今、何業者かわかりますか。

○委員長（附田俊仁君） 企画調整課長。

○企画調整課長（高坂信一君） お答えいたします。

この事業を公募したところ、応募があったのは1社だけでございます。

以上です。

○委員長（附田俊仁君） よろしいですか。

○委員（佐々木寿夫君） はい。

○委員長（附田俊仁君） ほかにございませぬか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（附田俊仁君） 次に、116ページ、2款2項1目賦課徴収費から、126ページ、2款6項1目監査委員費まで発言を許します。

7番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 119ページ、総務費2款2項1目13節鉄軌道用地評価業務委託料54万4,350円と出ているのですが、これの内容を教えてください。

○委員長（附田俊仁君） 税務課長。

○税務課長（原田秋夫君） これは鉄道運輸機構が新幹線の鉄道用地の一部を分筆して、町と道路及び水路敷地の交換や譲渡、また、地目変更などを行ったため、鉄道敷地用地の再評価が必要になり、約23.7ヘクタールの再評価業務を行うための業務委託であります。

以上です。

○委員長（附田俊仁君） 7番委員。

○委員（佐々木寿夫君） そうすればこれは23.7ヘクタールは、町に寄贈を受けたところもあるし、交換するところもある。それで、まず仮に23.7ヘクタールを町のほうで寄贈を受けているのですが、この用地というのは寄贈を受ける分の値打ちとか、そういうのはあるのか。例えば町で用地の寄贈を受ける場合には、たしか用地寄贈のための受け取るための条例があるのですよね。その中で値打ちみたいなのを調べるといことはあるのですか、どうなのですか。

○委員長（附田俊仁君） 税務課長。

○税務課長（原田秋夫君） お答えします。

その件に関しましては、建設課のほうでたしか交換契約をしているかと思ったのですが、ちょっとその辺は。

○委員長（附田俊仁君） 建設課長。

○建設課長（仁和圭昭君） お答えします。

その件について、ちょっとこちらのほうで所要の手続きを行っている途中かどうか、今確認していますので、お許してください。

○委員長（附田俊仁君） 2番委員。

○委員（小坂義貞君） 122ページの2款4項の4目、天間の土地改良区の選挙費が当初の予定が175万円、実際決算が19万9,000円、どうしてこの155万1,000円がなくなったか、その中身を説明できますか。

○委員長（附田俊仁君） 町民課長。

○町民課長（町屋 均君） ただいまの御質問にお答えします。

天間林土地改良区総代選挙費のところにつきましては、8月10日に執行したわけですが、立候補者が定員にちょうど満たしたために選挙が行われなくなりましたので、当初選挙を行う予定の金額に対して行わなかった分の精査分を減額しております。

以上でございます。

○委員長（附田俊仁君） 2番委員、よろしいですか。

2番委員。

○委員（小坂義貞君） 選挙がなくなったから減ったということですか。はい、わかりました。

○委員長（附田俊仁君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（附田俊仁君） 質疑がございませんので、2款2項1目賦課徴収費から、2款6項1目監査委員費まで質疑を終了いたします。

ここで、暫時休憩いたします。再開は11時10分からです。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時10分

○委員長（附田俊仁君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

先ほどの7番委員の質問に対して、119ページ、2款2項1目13節鉄軌道用地評価業務委託料について答弁漏れがございましたので、税務課長。

○委員長（附田俊仁君） 税務課長。

○税務課長（原田秋夫君） お答えします。

先ほどの件ですけれども、鉄道用地に接する地目の変更が変更になったため固定資産の軌道用地の再評価業務を行ったということでありました。大変申しわけございませんでした。

○委員長（附田俊仁君） 126ページ、3款1項1目社会福祉総務費から、136ペー

ジ、3款1項11目臨時福祉給付金事業費まで、発言を許します。

14番委員。

○委員（白石 洋君） 19ページの3款1項1目19節遺族会の事業者の補助金について、関連してお尋ねをしたいと思います。

この件については町もそれなりの対応をしてきた長い歴史があるわけでありましたが、昨年からは灯籠流しがなくなってしまいました。いわゆる遺族者の家族の人たちも高齢化するとか人数が少なくなってきているからだという認識はしておりますし、また、ある意味ではそのとおりかもしれませんがこれは七戸町に限ったことではなくて、いわゆる天間林地区は天間林のそれなりのこれまでの遺族会でやってきたような行事等も継続して、しかも県の遺族会のほうとも関係を持たれているということになっているわけでありまして、町についてはそういったことで灯籠流しがなくなった。かつては役場の職員の方々も車庫で灯籠をつくったのをベニヤ板などで細工をして灯籠をつくって、七戸川に流した経緯があるわけですが、そういったことを思えば非常に何かなくなってきて残念だなと思っておるわけですし、とりわけ七戸町から都会へ出ていく方がお盆とかお正月に帰ってこられるのですが、灯籠流しがなくなって寂しいなと人が減ったなということと言われると、どうも町に住んでいる私たちにとっては、そうなるといういろいろな歴史のある人方の戦争を起したらならんとということのようなことについても、特にことしは戦後70年の歴史の節目であったからでしょうか、テレビから新聞からいろいろなことで当時の戦争のことや敗戦のこと、その方々の御苦勞やなんかを、いっぱいことしは載った経過もありますので、ぜひこのことについては役場にああしろ、こうしろということではできないのでしょうか、そういったことを町長が指導的立場にもありますものですから、ひとつ長い目としてそういったことを過去にも町長経験者というわけですので、ひとつ前向きにこういうことについてお願いをしたいものだと思っておりますが、町長としてはどのように考えているかお伺いをしたいと思います。

○委員長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

昨年からは、これがなくなりまして、実は、なくなったのということで知らないでいました。そしたら、何人かの方からやっぱりどうしてなくしたのということをおっしゃって、これは改めて今までやった主体が遺族会ということでありまして、戦没者の名前を書いて灯籠を流したり、あるいはまたそれに限らず、それまでに亡くなった人たちの名前を書いて灯籠で流したりということもありまして、この辺は長年のそういう一つの大事な行事だったと思っておりますので、ことしも実は何人かの方に言われました。ですからもう一度申し入れはしてみたいと思っております。やはり良き風習でということではこれは継続していかなければならないと思っておりますので、その辺を何とか理解してもらえるように申し出していきたいと思っております。

○委員（白石 洋君） 了解しました。

○委員長（附田俊仁君） よろしいですか。

ほかにございますか。

7番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 131ページ、3款1項4目13節負担金補助及び交付金のところなのですが、一番最後に除雪費用助成事業補助金というのがあるのですよね、これは当初予算には盛られていなかったのですが、これの内容をお知らせください。

○委員長（附田俊仁君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（田嶋史洋君） お答えいたします。

この除雪費用の目的は、自力で除雪が困難な高齢者のみの世帯及び障がい者のみの世帯で要件に該当する世帯に対して、業者等に依頼した除雪費用の一部を助成するというところに要綱がなっております。

○委員長（附田俊仁君） 7番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 高齢者が除雪というのは大変困っている大きな問題です。こういうことに対してこういうふうに費用を補助するというのは非常に大切なことだと思うのですが、3万3,000円ということは何世帯に対する補助になるのですか。

○委員長（附田俊仁君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（田嶋史洋君） お答えいたします。

3件の実績がございます。

○委員長（附田俊仁君） 具体的に助成割合は。

○健康福祉課長（田嶋史洋君） 限度額は2万7,000円が限度でございまして、そのうち1万円が2件で、3,000円が1件、計3件でございます。

○委員長（附田俊仁君） 7番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 高齢者に対する除雪の補助というのはこれからもっと充実させていく必要があると考えています。

以上です。

○委員長（附田俊仁君） ほかにございますか。

7番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 135ページ、3款1項7目老人福祉センターのことなのですが、天間林老人福祉センター温泉分析業務委託料、それから天間林老人福祉センター源泉引上点検業務と、こういうのは当初予算にはなかったですね。何かの関係で多分やられたと思うのですが、まず、温泉ポンプ引上点検業務委託料はわかるのですが、この温泉成分分析業務委託とか、これになればちょっとわからないものですから御説明ください。

○委員長（附田俊仁君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（田嶋史洋君） これは先回6月議会でしたでしょうか、七戸のゆうザランドも補正で上げましたけれども、温泉法に基づいて分析を10年に1回、県に報告する義務がございまして、10年に一度ですので県のほうから期限が来ましたよということで

連絡がありまして、補正予算に対応したものでございます。あと引き上げについても、温泉は普通の水と違いまして、どうしてもポンプ等が傷みやすいので、そういうようなことで何年間に一度の引き上げで点検を行ったところでございます。

○委員（佐々木寿夫君） わかりました。

○委員長（附田俊仁君） ほかにございますか。

10番委員。

○委員（田嶋弘一君） 130ページの3款1項4目のところで、19節または13節の委託料でお聞きいたします。

今の施設に入っている方、あるいは自宅介護もしくは我が町にないのだけれども有料施設ということで、自宅介護の場合は、我が町でその家庭に大人のパンパースの補助を行われているのですけれども、町外に出ると自己負担ということになっています。聞くところでは、内容的にはいいのか悪いのかはわかりませんが、もし上北のほうに住所を移せば上北のほうはパンパースが無料だということで動いているのですけれども、住所まで移すと我が町も大変だなと感じるのであるけれども、この有料についてもパンパースの補助をできないものかお伺いいたします。

○委員長（附田俊仁君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（田嶋史洋君） お答えします。

今の現状の要綱でございますと、自宅介護を受けている在宅についての補助はございますが、施設に入っている支給はございません。

○委員長（附田俊仁君） 10番委員。

○委員（田嶋弘一君） そこで私からもちょっと介護を受ける、手伝いする側についてですけれども、高齢者になって例えば介護する方も年金生活、かといって親を今度とはまた有料のほうにやらなければならないということで、金持ちに関しては自宅介護は我が町では援助しているけれども、町外の有料のほうに行くとも自己負担ということで、ではどうすればいいかということで、中には我が町の住所を隣町に移せば、隣町では有料でも紙おむつが支給されるということを考えれば、我が町でもそういう配慮が必要かと思うのですけれども、この辺、町長、いかがですか。

○委員長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） そういうのは、まず実態を調べてみないと、今のところやるともやらないとも言えませんので、状況を調べてしかるべき対応等をしなければならないと思います。

○委員長（附田俊仁君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（附田俊仁君） 次に、136ページ、3款2項1目児童福祉総務費から、142ページ、3款2項6目児童福祉施設建設費まで発言を許します。

4番委員。

○委員（**听 清悦君**） 141 ページで、3款2項5目7節で指導員賃金のところについて伺います。

まず、秋まつりに関してですけれども、昨年の9月の議会でまつりも天気にも恵まれて無事終了したわけですが、年々子供が減っている。特に、太鼓をたたく子供の確保に苦労している町内会もいるようで、ことしも新川原町内会に听子ども会が協力する形で参加はしたものの、2班つくれるかどうか不安を抱えながら練習を始めた状況で、昨年、町長が行政としても天間林地区の子供が秋まつりに参加できるような体制をつくっていききたいという答弁したので、私はもう安心して来年は大丈夫だと思って、本来だめなのですけれども議員としてその進捗状況をチェックするのを怠ったのを、みずから今反省していますけれども、昨年から9月にそういった町長が答弁してから、町のほうはことしの秋まつりに向けてどういった体制をつくってきたのか、取り組みをしてきたのかを伺うのと。何でここで質問したかと言うと、これは私の考えですけれども、私が、ではどうすればいいかと考えたときに、やはりまつり2週間前から経験がない子供が太鼓の練習を始めるとするのが習得するまで容易ではなくて、なおかつスポーツ少年団に入って活動している子供は、また夜6時半から2時間という子供も大変スケジュールが過密で大変だということで、2週間びっちりではなくて1年間の間に余裕のあるときにふだんから太鼓をたたく練習ができていれば、休みなく練習しなくてもすぐ参加できるようになるのでないのかなというわけで、やはり学校ではそこを指導するのは無理だと思うので、学童保育の学校終わった後の時間を有効に使うのがいいのではないかと考えています。

そこでは指導員のところで、指導員がそういったのを子供に教える一環として秋まつりの太鼓もメニューの一つに加えて教えれば効率がいいのかなと考えているのですけれども、その2点、1年間の取り組みと私はそう考えているのですけれども、町長はそれについてどう思うか伺います。

○委員長（**附田俊仁君**） 町長。

○町長（**小又 勉君**） 昨年の答弁の関係でありますけれども、実は、今言われるという実態は調べたのでありますけれども、残念ながら具体的に町としてまた、こうやれということはもちろんできませんので、今、御提案いただいた学童保育の関係ですけれども、これは取り立てて何をやれということではなくていわゆる遊びの指導者、遊びを介して子供の放課後を健康に過ごされるということですので、いいかもしれません、その辺やっぱり出向いて来てのある程度の指導というのは、たしかこれはいいかもしれませんので、この辺は検討をさせてみたいと思います。

だんだんふえてきているというのは確かですけれども、いろいろ問題もあっているのは、行く途中の交通事故の関係であるとか、あるいはまた結構今言ったように子供のいろいろな放課後の塾であるとか、部活であるとか、そういったものもありますので、学童保育を利用してというのはいいアイデアかもしれません。その辺は検討してみたいと思います。

○委員長（附田俊仁君） 4番委員、よろしいですか。

ほかにございますか。

7番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 3款2項5目の8節と9節なのですが、ここには予算では報償費1万3,000円と出たのですね。そして、旅費という項目がなかったと、調べたらそういうふうになっているのですが、この旅費というのは多分賃金とかそういうのにかかわるのかなと思っているのですが、この報酬費と旅費について説明ください。

○委員長（附田俊仁君） 社会生活課長。

○社会生活課長（氣田雅之君） お答えします。

大変申しわけないのですが、調べて回答させていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（附田俊仁君） 7番委員、よろしいですか。

7番委員。

○委員（佐々木寿夫君） よろしいです。

○委員長（附田俊仁君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（附田俊仁君） ないようですので、次に、142ページ、4款1項1目保健衛生総務費から、150ページ、5款1項1目労働諸費まで、発言を許します。

7番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 149ページの4款衛生費、1項5目13節委託料のところなのですが、昨年がん検診対象者データ作成委託料というのがあるのですよね。だからがんの検診者の対象者が多分連絡するとか、そういうことであったと思うのですが、今年度これがなくなっているのですよね。これはどういうことでしょうか。

○委員長（附田俊仁君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（田嶋史洋君） 今、手元に資料がないので、少々お待ちください、調べてからお答えいたします。

○委員長（附田俊仁君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（附田俊仁君） 次に、150ページ、6款1項1目農業委員会費から、154ページ、6款1項5目農地保有合理化事業費まで、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（附田俊仁君） 次に、154ページ、6款1項6目農業総務費から、160ページ、6款1項11目町営牧野管理費まで、発言を許します。

7番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 157ページ、6款1項7目農業振興費のうちのオーガニックプラン推進対策事業費及び水稻別栽培というのがあるのですが、これに121万円お金が出されるのですが、どのような事業に使われたのか、そして実際使った分の効果があった

かどうかの判断をお願いいたします。

○委員長（附田俊仁君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部 昇君） お答えいたします。

オーガニックプランの推進対策事業費補助金につきましては、JA有機あおもりでやった栽培しております特別栽培米、いわゆるみよこ米でございます。これの本みよこ米は通常の慣行栽培と違いまして50%以上の農薬等の低減ということが一つの条件になっておりまして、これが県の認定を受けて栽培するとなっております。この補助金の内容につきましては、それらにかかる経費として1俵当たり400円の助成をしております。効果につきましては、通常の慣行栽培に比ばまして市場価格が若干高いということでございます。

以上でございます。

○委員長（附田俊仁君） 7番委員。

○委員（佐々木寿夫君） いいです。

○委員長（附田俊仁君） ほかにございますか。

10番委員。

○委員（田嶋弘一君） この関連で町長にお聞きいたします。

先ほど農林課長からみよこ米の話、過去においては町長が10年前に安心安全ということで、子供たちに学校給食を低農薬、減農薬と言ってよい食品を食べさせてやろうということで、この間の一般質問でもブランド化ということでトマトのお話もありました。いわば食が今、これからの一番大事だということでマイルドニンニクというのがあります。そこでこの間も有機ということで、7番委員からも質問ありましたけれども、健康づくりということで、ことしの1月に学校が閉鎖と。風邪で。そのときに、私が言ったのですけれども、せっかく殺菌効果がある長芋とニンニクの活用で学校給食のほうに力を入れたらということで、お話ししましたけれども、そのオーガニックはもちろんのこと給食に関して、これからの冬の対策をどのような指導をなされているのかをお聞きいたします。

○委員長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） オーガニックのみよこ米については、給食は100%と、これは今までもそうですし、これからもその継続はするというので、あとはこれ栄養士さんとの相談になると思いますけれども、町内産のいわゆる殺菌効果のある食品の給食への使用ということで、これから寒さに向かいますから十分相談をして対応をしていただくように、これをしていきたいと思っております。

○委員長（附田俊仁君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（附田俊仁君） 次に、160ページ、6款1項12目土地改良総務費から、168ページ、6款2項3目小規模治山事業費まで発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（附田俊仁君） 次に、168ページ、7款1項1目商工総務費から、176ページ、7款1項7目観光交流センター管理費まで発言を許します。

10番委員。

○委員（田嶋弘一君） 175ページ7款1項3目観光費七里ウォーキング補助金で若干と言えば言葉が悪いのですけれども、これ使われている中でウォーキングということで、平成23年ごろから年に3回ということで、いろいろなところを町長が先頭を切って歩いて回ったと思います。本来であれば、町長が歩いた後が、全てがきれいになっている町であればいいなとは思っていました。ところが、このごろずっと見てみると、七戸町、東北町、十和田市、境目がよくわかるようになりました。というのは、我が町に入ってから若干道路整備がなっていない。この七里ウォーキングのときに町長がどれだけ周りを把握して歩いているのかをお聞きします。一番私の目にとまるのがジェネレータ、本来であれば冬に立っているのですけれども夏でも立っている。私、合併する前はほとんど夏場はジェネレータ下がって反射鏡はきちんと私のほうを見ていました。今は「あっち向いて、ほいっと」いう、そんな感じの町七里ウォーキング、町長が歩いている中で気がついていれば、町長が歩いた道路、平成23年から3回ですから、大体12カ所ぐらいの道路を歩いています。その後がきれいになっているかが、私よくわからないのですけれども、そのジェネレータの件について、どういうふうな形できれいなほうに工夫していくか、それから、もう一つ、ここで道路整備ということで、いろいろなところに道路沿いにリボンがぶら下がっています。ところが、去年、一昨年、環境ということで放送されてました、路上の木は皆さんに覆い被さっているところは民間に対して切ってくださいと。ところが、役場管理の場所でアーチ組んでいる箇所がたくさんあります。そのたびに、これから秋の農作業の場合は意外とコンバイン等を積み込む場合には木の植えたところはぶつかります。そういうことを考えれば、やはりきれいな町ということで道路整備、せつかく年3回よいことを七里ウォーキングをやっているのですから、歩いた箇所だけでも気がついてら整備するようにしてもらいたいと思うのでけれども、その辺、町長どのように考えて七里ウォーキングをしていますか。

○委員長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） デリネーターのことでしょう、多分、ジェネレータというと発電機になる、多分要は冬の期間に、あの少し高いやつを、恐らく全部回収したり、あるいはまた下げたりしているはずですがけれども、たまたまそれがされていないところがあるということの御指摘だと思います。大変申しわけなく思っています、早目に確認をして下げる部分は下げないと非常に格好が悪いと。

それから、一応建設課も町道なりいろいろ巡回して把握しているつもりですが、そういった道路に枝が出ていると、そういった箇所についてはもう一回改めて把握をして切る、あるいはまたそういう指導もすると。できない場合は当然これは役場でやらなければならないと思っています。その辺をよく歩きながらも気をつけたいと思いますし、願わく

ばどうぞ町民の参加でありますので、議員の方も一緒に1回ぐらいは歩いてもらいたいなと思っていますので、よろしく願いいたします。

○委員長（附田俊仁君） 10番委員。

○委員（田嶋弘一君） 私のなまりが強過ぎて理解に困ったと思うのですけれども、今、町長が気がついたらと言ったのですけれども、私は気がつかないはずがないと。というのは、役場の前を見てもそのとおりです、それと折れたところのデリネーターにポールを刺している、風が吹けば路上のほうに曲がっている。それを避けて通るということもあります。できれば冬は指しておいていいのですけれども、夏場は必要ないから、そういうことも考えてきれいなまちづくりということを考えれば、若い女性も住みたいと思いますので、できればきれいなまちづくりを徹底してやってほしいと思います。

以上です。

○委員長（附田俊仁君） 8番委員。

○委員（瀬川左一君） 商工費の中で、15款工事費の負担額の中で、道の駅のLED防災点検整備の工事と、そして道の駅レストランの改善ということで、これが2,800万円なのだけれども、それは工事はわかるのだけれども、これは国からの負担、町の自己資金だけでやったものでしょうか。

○委員長（附田俊仁君） 商工観光課長。

○商工観光課長（田嶋邦貴君） お答えします。

道の駅の工事につきましては、核燃交付金という交付金がございます、そちらのほうを充当しておりますので、約8割弱が充当になっています。

以上です。

○委員（瀬川左一君） わかりました。

○委員長（附田俊仁君） 7番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 道の駅LED等防災拠点整備工事費となっているのですが、道の駅が防災拠点として非常に重要な役割を果たすだろうということはわかるのですが、それをこれからも準備していかなければだめなのですが、LED等とあるから、LEDのほかに何かここは防災拠点として整備したのがありますか。

○委員長（附田俊仁君） 商工観光課長。

○商工観光課長（田嶋邦貴君） お答えします。

この工事のLED等というのは、LEDの照明のほかに外壁その他等々もやった工事の名称です。それから、防災に関しては蓄電池、いわゆる太陽光10キロのをつけましたし、それから蓄電池30キロ容量のものも入れましたので、防災に関してはそちらのほうで対応しているということでございます。

以上です。

○委員長（附田俊仁君） ここで、答弁漏れについて健康福祉課長及び社会生活課長より答弁があります。

まずは、健康福祉課長。

○健康福祉課長（田嶋史洋君） お答えいたします。

平成25年度にがん検診対象データ作成委託料が計上されておりましたが、平成26年度はないということで、これは平成25年度にがん検診を受ける際に、国でクーポン券を配ることになりまして、これはシステムのほうにデータが抽出ができないものですから、これは補助事業としてデータを入れて対象者を出すということでございました。

それで、これ平成25年度に入りましたので、平成26年度以降は作成委託料は必要なくなったために、平成25年度だけの計上でございます。

以上でございます。

○委員長（附田俊仁君） 次に、社会生活課長。

○社会生活課長（氣田雅之君） 3款2項5目の8節報償費ですけれども、こちらについては習字クラブの終了記念品としておりましたけれども、これ終了記念品を児童館まつりのほうで記念品等がございましたので、そちらを使わせていただきました。また、9節の旅費ですが、こちらは指導員の初期の通勤手当に当たるものです。

○委員長（附田俊仁君） よろしいですか。

それでは元に戻りまして、176ページ、8款1項1目土木総務費から、184ページ、8款5項2目住宅建設費まで発言を許します。

10番委員。

○委員（田嶋弘一君） 工事請負費町営住宅修理工事費ということで、見つける場所がなく、ここで質問をさせていただきます。

町の住宅を一生懸命きれいに、まして舗道等があるところを草取りしてきれいにしている方々がよく見受けられます。そういうことを考えれば、先ほども言ったけれども町をきれいにするというので、できれば町営住宅に住む方も道路から見えるところに関しては、ちょっと手入れをしていただくようなことの指導はできないものか、まして、中には本当にきれいに、道路から見てここまでやっているのかというくらい住宅に入ってきれいにしている人がいます。その辺について、どのようにお考えか、どういう指導をしているのかお聞きします。

○委員長（附田俊仁君） 建設課長。

○建設課長（仁和圭昭君） お答えします。

御質問の隣接する道路部分についての住宅入居者の人たちが、一応そういう清掃活動ができればということで、よろしいと思いますけれども、課として特別な指導はとっておりませんけれども、入居者については当然ながら団地内の構内道路等の清掃業務等は一応お願いしているところでございますが、それについて団地に隣接する道路の部分については、道路管理者である建設課のほうで清掃等を行っているような状況でございます。

○委員長（附田俊仁君） 10番委員。

○委員（田嶋弘一君） 言っていることはわかるのですけれども、やっているのであれば

私は何も言わないけれども、やっているところがよく目立ち、やっていないところが汚いというイメージ。建設課のほうでやっているというけれども、自分のものだという指導を徹底してやってほしいなど。全部行政ばかりではなくて町に住む人もみずからということで、できればたとえ住宅であれ、私のものだと思った管理を徹底してほしいということを指導してくださいということを行っているのです。

○委員長（附田俊仁君） 建設課長。

○建設課長（仁和圭昭君） 御指摘のとおりだと思います。入居者に対しては団地内の入居している方の団地だという認識を持って、そこら辺を指導していきたいと思っております。

○委員長（附田俊仁君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（附田俊仁君） 以上で、本日予定された一般会計決算に対する質疑は全部終了しました。

本日はこれをもって散会し、明日の決算審査特別委員会は午前10時に開議いたします。

お疲れさまでした。

散会 午前11時56分